

在宅療養支援相談員（会計年度任用職員・フルタイム）募集要項【随時募集】

1 募集区分・募集人数

- （１）募集区分 在宅療養支援相談員（会計年度任用職員・フルタイム）
- （２）募集人数 １人

2 勤務場所

守山市役所在宅医療・介護連携サポートセンター（守山市吉身二丁目５番２２号）
転勤の可能性：なし

3 業務内容

- （１）在宅療養にかかる相談支援に関すること
- （２）医療機関・介護サービス事業所等との連絡調整に関すること
- （３）在宅医療・在宅介護における人材育成および啓発に関すること
- （４）高齢者宅への訪問等による相談支援に関すること
- （５）その他所属長の定める事項に関すること

変更範囲：変更なし

4 資格要件

- （１）年齢 問いません
- （２）資格
 - ・パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
 - ・①②の両方の資格等を有する者
 - ① 次のいずれかの資格
 - ア 保健師
 - イ 看護師
 - ウ 社会福祉士
 - エ 主任介護支援専門員
 - オ 介護支援専門員
 - カ 介護福祉士
 - ② 普通自動車運転免許（ＡＴ車限定可）

5 勤務条件

- （１）任用期間 採用日から令和９年３月３１日（１年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は４回に限り、再度任用の可能性あり）
- （２）勤務日数・時間 週５日 午前８時３０分～午後５時１５分
- （３）給料・手当 月額 258,856円 ＊１年目の報酬額
※経験年数に応じて賃金が加算される場合があります。
賞与（期末手当＋勤勉手当）
１年目：3.0225月分 ２年目以降：4.65月分 （予定）
※採用月および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。

通勤手当

(4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始

年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか

(5) 健康保険等 ・滋賀県市町村職員共済組合

・厚生年金（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超える場合は滋賀県市町村職員共済組合の長期給付制度へ移行）

・雇用保険（フルタイム勤務が継続して12ヶ月を超えるまでは加入）

(6) マイカー通勤 マイカー通勤で駐車場を利用される場合、駐車場についてはご自身で手配していただきます。（駐車場の利用に対する補助制度あり。）

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

・勤務実績が良くない場合

・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合

・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合

・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

随時相談

(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）、免許証・資格証等の写しを持参

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

・地域包括支援センターへ電話または直接申し込み

・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）

10 問い合わせ

地域包括支援センター 電話 077-581-0330 FAX 077-581-0203

メール chiikihokatsu@city.moriyama.lg.jp